

保育所公設民営園の民設民営化の検討と目黒区立目黒保育園の指定期間終了に伴う指定管理者選定に当たっての考え方について

1 保育所公設民営園の民設民営化の検討

(1) 経緯

目黒区立目黒保育園は平成 20 年 4 月に社会福祉法人 和泉福祉会を指定管理者として指定し、10 年間の指定期間を経て、今年度末の平成 30 年 3 月 31 日で指定期間が終了する。

平成 25 年 4 月に策定した「区立保育園の民営化に関する計画」では、「現行の公設民営園の民設民営化」について、指定期間の満了等の時点を捉え施設の貸与等による「民設民営化」を検討するとしていることから、改めて一定の課題整理を行った。

(2) 民設民営化に向けた課題

現在 3 園ある保育所公設民営園※には、それぞれに用地取得に関する用途変更や、補助金、地方債を充当していることによる財産処分について、開設から 10 年間の制限期間がある。また、期間経過後も、公共的団体への無償貸し付けではない場合、強制繰り上げ償還等の対象となるなど、民設民営化への制限がある。

さらに、このような制限以外に、民設民営化後の運営法人の決定を行い、法人との間で、今後の改修費の負担や運営費の補助金額などの諸条件を整理し、当該園の保護者に対する説明を行う必要がある。

※保育所公設民営園の概要 別添資料のとおり

(3) 民設民営化に向けての取組

3 園の民設民営化に向けては、これらの課題を解決する必要があることから、遅くとも、第二ひもんや保育園の指定期間が終了する平成 34 年度からの民設民営化を目指した検討を進めることとする。なお、この検討については、今年度改定予定の行革計画の改革項目へ反映し、計画的に進めていく。

2 目黒区立目黒保育園の指定管理者選定に当たっての考え方

(1) 公募の特例による選定

目黒区立目黒保育園の指定事業者である社会福祉法人 和泉福祉会は、これまで毎年度実施してきた運営評価において良好な評価結果を得ている。また、区立認可保育所の運営に当たっては、事業の継続性と安定性を求められることから、指定管理者制度活用の基本方針に沿って、公募の特例（継続）を適用し、継続して選定する方向で手続きを進める。また、指定期間については、遅くとも平成 34 年度からの民設民営化を目指した検討を進めることから、原則の 5 年間とする。

(2) 指定管理者選定に伴う評価組織

指定管理者制度活用の基本方針に沿って、子育て支援部指定管理者選定委員会を設置し、以下の事項について総括的な評価を行った上で決定する。

- ① 指定期間中の運営評価結果の状況
- ② 施設の事業内容の特性から求められる要素（安定性、継続性、計画性など）の重要度
- ③ 次期指定期間中の事業計画、収支予算計画の評価結果
- ④ その他、施設の実情に応じ判断する上で必要な事項

3 今後の予定

平成 29 年

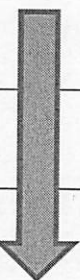
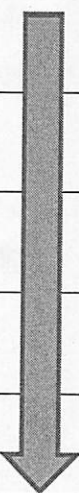
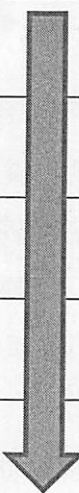
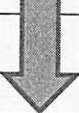
6 月～9 月	選定に係る指定管理者評価組織の設置
9 月	行革計画改定素案へ反映
11 月	指定管理者の指定議案提出

以 上

■ 保育所公設民営園の概要

	目黒保育園	中目黒駅前保育園	第二ひもんや保育園
所在地	目黒 1-7-16	上目黒 1-26-1	目黒本町 2-1-20
施設形態	単独施設	再開発ビルの3階	4階建て複合施設の1階、2階部分 高齢者福祉住宅併設
定員	103人	58人	83人
指定管理者	(福) 和泉福祉会	(福) さがみ愛育会	(福) 和泉福祉会
指定期間	20年4月～30年3月 10年間	22年4月～32年3月 10年間	24年4月～34年3月 10年間
土地取得	都有地を購入	再開発に伴う権利変換による保留床取得	都有地を購入
補助金充当	—	—	○
地方債充当	○	○	—

■ 指定期間終了時期

	目黒保育園	中目黒駅前保育園	第二ひもんや保育園
29年度	指定期間満了 		
30年度	指定期間更新 (5年間) 		
31年度		指定期間満了 	
32年度			
33年度			指定期間満了 
34年度	指定期間満了 		